神奈川県企業庁　支援メニュー　①

持続可能な水道事業運営に向けた『水道事業包括委託』の導入

御提案内容

『水道事業包括委託』導入の検討を支援します。

神奈川県企業庁では

神奈川県企業庁では、将来に渡り安定的な事業運営を継続するため、平成26年４月から「箱根地区水道事業包括委託」として第１期事業を開始し、令和６年度から第３期事業として引き続き包括委託による事業運営を行っています。

これまでの包括委託では、日々のモニタリング結果などから受注者が適切に業務を実施できていることやICT技術の活用など民間企業のノウハウも発揮されていることが確認できています。

また、平成27年度の大涌谷の火山活動や、令和元年度の台風19号など、災害等が発生した場合においても、官民双方が連携し適切な対応がなされています。

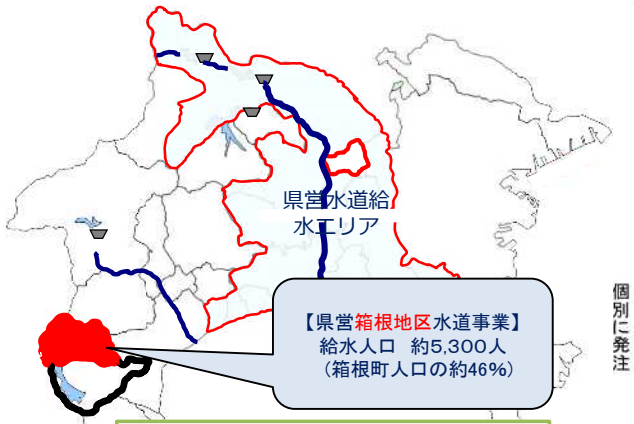

県営水道給水エリアと箱根地区水道事業について

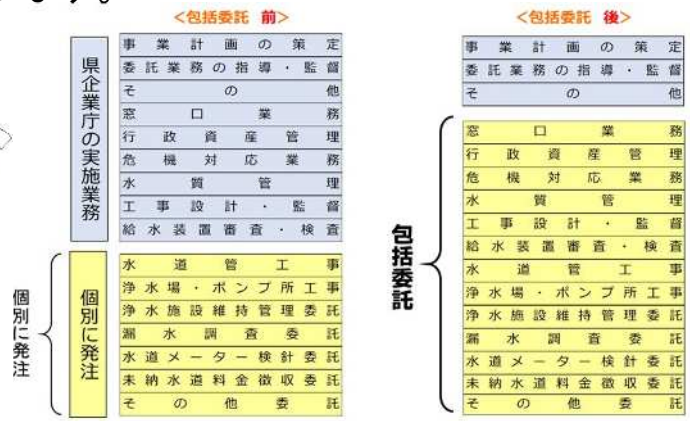

包括委託導入イメージ

受注者による大涌谷火山活動対応時の様子

神奈川県企業庁（神奈川県営水道）

【内容】

神奈川県企業庁は、箱根地区の水道事業運営に関して、包括委託による2期10年間の運用実績により、汎用性のある「公民連携かながわモデル」を構築しました。

人材不足等の水道事業運営に関する様々な課題解決に向けて、包括委託の導入を検討している水道事業体に必要な支援をいたします。

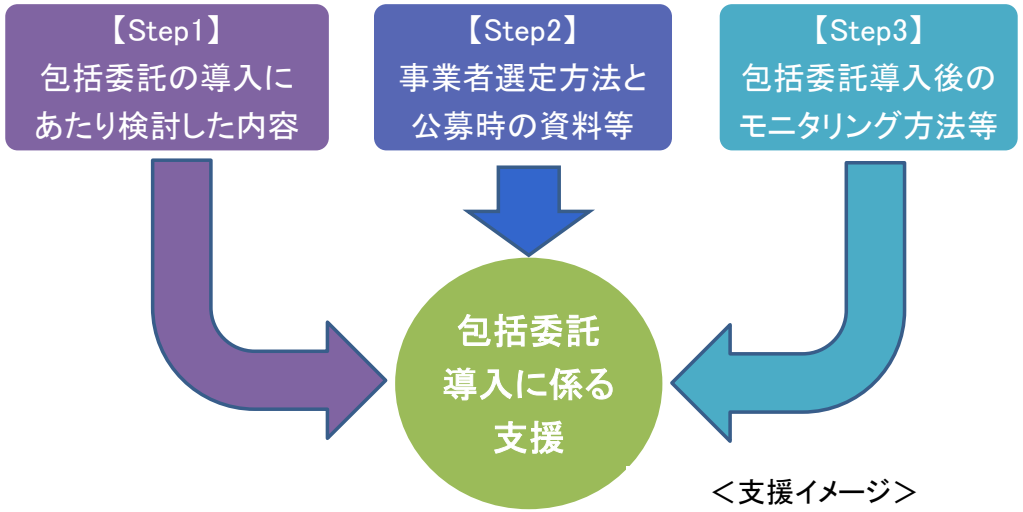

＜支援イメージ＞

【支援方法】

包括委託に係る資料の提供・意見交換など

【Step1】包括委託の導入にあたり検討した内容	・事業期間の設定、業務範囲の考え方 ・他の運営手法との比較方法 ・事業費の積算等の考え方
【Step2】事業者選定方法と公募時の資料等	・審査委員の選定 ・審査基準の考え方 ・公募時に必要な資料の作成方法
【Step3】包括委託導入後のモニタリング方法等	・受託事業者への業務の引継ぎ方法 ・受託事業者のモニタリング方法 ・業務要求水準に変更が生じた場合の対応

御要望に沿った内容で実施いたします。まずは御相談ください。

（問合せ先）
首都圏水道事業体支援プラットフォーム事務局
東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部　経営改善課国内貢献施策推進担当
TEL：042-548-5361　FAX：042-521-5141
メール：tamasuidou@waterworks.metro.tokyo.jp

神奈川県企業庁（神奈川県営水道）